

始めよう!



「住民支え合い活動」

<住民支え合い事業とは>

近年、高齢者世帯や単身世帯の増加、ご近所同士の関わりの希薄化により、住民が抱える生活上の困り事が潜在化し、地域の問題がより深刻さを増すことが懸念されます。

そのような中、住民が協力して行う支え合い活動に大きな期待が寄せられており、本事業を通じ、住民相互による自主的な支え合い活動（取り組み）を支援する体制づくりを進めることにより、地域福祉の向上につなげます。

また、地域の福祉課題を共通のテーマとして、住民組織（協議体）を形成し、その課題解決に向けて住民と関係機関や本会が協働し、生活に不安を抱える方々を見守り、支援する体制の構築が求められていることから、地域住民の生活圏域である行政区・自治会・小学校圏域を指定し、活動に対する助成や情報提供などを行うことにより、地域は地域で支え合う自主的福祉活動の推進を図ります。

また、支え合い活動を推進するため、「生活支援コーディネーター」を配置し、地区内の「生活支援ニーズの把握」「社会資源の開発」「生活支援ニーズと支え合い活動のマッチング」を行い、関係機関や団体等と連携し、生活課題の解決を図ります。

協議体と生活支援コーディネーター

協議体の設置

住民の生活圏である行政区、自治会、小学校区等を実施地区とし、その地区内で暮らす①高齢者等の現状と課題の抽出、②生活支援ニーズの検討、③支え合い活動の検討及び創出等に取り組みます。

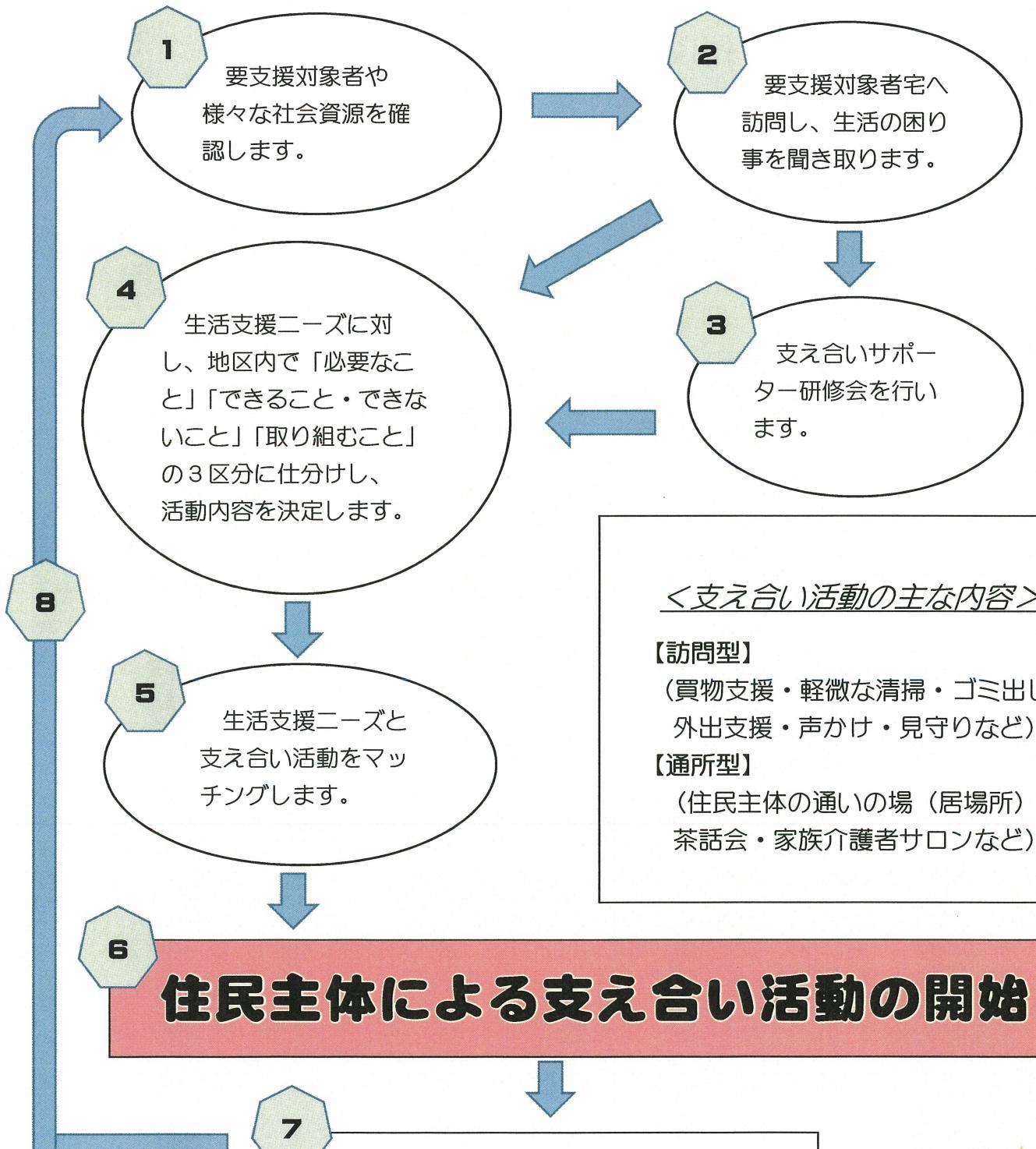
生活支援コーディネーターの役割



平・小名浜・勿来・常磐・内郷・四倉・小川地区協議会に1名配置しています。

主な役割は、①社会資源の開発、②関係機関等とのネットワーク構築、③生活支援ニーズと支え合い活動のマッチング等を行います。

協議体における取り組み



〈支え合い活動の主な内容〉

【訪問型】

(買物支援・軽微な清掃・ゴミ出し
外出支援・声かけ・見守りなど)

【通所型】

(住民主体の通いの場(居場所)
茶話会・家族介護者サロンなど)



活動紹介 1

近所の人と楽しくお茶を飲みながら、気軽に困りごとを話せる「身近な居場所づくり（相談窓口の設置）」を行います。

集まる場所は、公民館、集会所、学校、個人宅など地区内にある“使える場所”を有効に活用します。

地区内に、既存の集まる場所がある場合には、集まる目的や役割を見直し、活用できるかを検討します。

つどいの場（通所型）



移動サロン（個人宅型）



地区内の集会所を使ったり、個人宅をお借りしてサロンを行ったりと“あつまる”形はさまざまです。
センターの皆さんのがつどいの場の運営をお手伝いしますので、気軽に集まり、皆で楽しく過ごすことができます。

活動紹介 2

地域の中で気になる方や今後支援が必要になると思われる方への「見守り・声かけ活動」を行います。

定期的な訪問による話し相手などをしながら、健康上の不安や困りごとを把握することができます。

また、専門的な支援が必要だと判断した場合には、早期に関係機関等へつなぐことができます。

地域内の“ちょっとした変化”にいち早く気付くことができるため、住民の方々の安心につながります。

見守り・声かけ



見守り・声かけ活動を行う様子です。

雑談をしながら、日々の暮らしの中で、困り事や心配なことがないかをお聞きします。

センターの皆さんのが定期的に訪問しますので、何かあれば“いつでも、気軽に相談”できます。

活動紹介 3

各地区において、取り組みを予定している「ゴミ出し、窓拭き、買い物代行、草引きなどの活動」を行います。

住民同士による支え合い活動は、無理なく“できること”から始まり、長く続けられるようにすることが大切です。

また、活動内容によっては、地区内の企業や事業者等の仕事に影響が出ないように対応する必要があります。

住民同士で取り組めることをしっかりと見極めていきながら、支え合い活動の活発化と地域活性化につなげます。

生活支援の一例



サポーターの皆さん協力し合いながら、草引きに取り組んでいる様子です。

各地区で、お手伝いできる方を募りながら、無理なく、まずはできることから始めていきますので、サポーターの方も安心して取り組むことができます。

住民支え合い事業による効果

住民支え合い活動に取り組む際に、ポイントとなることは「協議体」を設置することです。協議体は、住民の方々が定期的に顔を合わせ、お互いのことを知り、地域内の新たな情報を得ることができる場です。

協議体では、まず始めに「自分が暮らす地域がどんなところなのか」を調べます。次に、地区内の高齢者等が、毎日の生活の中で感じている「困りごと」を聞き取ります。さらには、聞き取った困りごとを解決するために必要な「支え合い活動」を考えます。そして、住民がお互いに“支え合い・助け合う”ための準備が整ったら、いよいよ支え合い活動を始めていきます。

今回の取り組みを進めていくことにより、あらためて、「支え合いの仕組みづくりは、誰もが安心して暮らせる“まちづくり”につながっている」ということに気付くことができます。「地域で困っている人を助けたい！」「地域に貢献したい！」その思いの実現に向けて、皆が一緒になり「何ができるのかを話し合うこと」が支え合い活動の第一歩です。地域の『絆』を深めて、住民の方々が“笑顔で暮らせるまち”を築いていきましょう。

住民支え合い事業に関する問い合わせ先

* いわき市社会福祉協議会 地域福祉課 地域福祉係

電話：23-3320